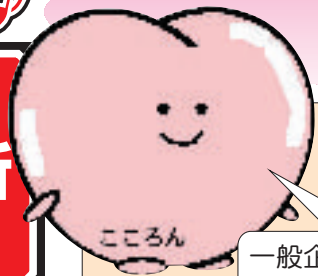


まずはここからはじめよう♪

社会参加への第1歩！ まずは、相談支援事業所に 相談してみよう♪



一般企業に就職するのは難しそうだし、自分の持っている力を活かしたい、自信をつけて一般企業に就職したいと思っている人が行くところってあるの？

那覇市では、障がい者本人や家族が安心して、いきいきとした日常生活を送り、社会参加を営むことが出来るよう、専門職員が相談支援を行っています。

＜相談支援の内容＞

- ①在宅福祉サービスの利用をしたいとき支援します。
- ②社会生活力を高めるための相談支援を行っています。
- ③社会資源を活用するための相談支援を行っています。
- ④ピアカウンセリング（障がい者相談員）
- ⑤障がい者の権利を守るための相談支援を行っています。
- ⑥その他、必要な情報の提供を行っています。

まずは、下記の相談支援事業所へお気軽にご相談下さい。

那覇市障がい者生活支援センター「ゆいゆい」

住 所：那覇市金城3-5-4
那覇市総合福祉センター 2階
電 話：(098)891-8454 FAX：(098)857-6052
活動内容：主に身体障がい者の相談を受け、障がい者自身が力を高めていくための相談・支援を行い、その支援の過程の中で、当事者相談（ピアカウンセリング）の活用、専門機関との連携・相談を実施しています。

地域生活支援センター「Enjoy」（エンジョイ）

住 所：浦添市前田1004-9
電 話：(098)877-0552 FAX：(098)877-0553
活動内容：主に知的障がい児（者）に対する相談を受けていますが、その他障がいの相談でも必要に応じて、他の相談支援事業所と連携しています。社会資源を有効活用するために各関係機関との調整及び助言、当事者の集まり、障がいに関する勉強会も行っています。どのような事でも、お気軽にご相談下さい。

那覇市精神障害者地域生活支援センター「なんくる」

住 所：那覇市古波蔵4-7-7 2階
電 話：(098)836-6970 FAX：(098)836-6977
活動内容：主に精神障がい者の相談を受け、就労・住居・病気・薬等の相談、又は関係機関との連絡調整・活用できる社会資源の情報提供。当事者相談のピアカウンセリング（月・水・金14時～17時）や家族相談（毎月第1～第4の月・水・金10時～12時）、情報交換の場を設け、自立に繋がる支援を実施しています。

さぼーとせんたー「i」（あい）

住 所：那覇市泊1-13-7
電 話：(098)862-8399（FAX兼）
活動内容：主に心身障がい児（者）の相談を受け、発達相談・支援、療育相談・支援、家族支援を行っています。ここに来れば気持ちが高揚する、仲間がいる、元気になる、また明日から頑張ろうって気持ちになれる。そんな支援を心がけています。

那覇市障害者就労支援センター「さわやか」

住 所：那覇市寄宮2-32-1 真和志庁舎2階
電 話：(098)833-7755 FAX：(098)833-7785
活動内容：障がい者の雇用に関する相談、就労に向けての基礎訓練、本人にあった職場探しを支援します。また、施設外（企業）実習、就職後や離職後のサポート、関係機関との連携を行います。ジョブサポーター養成研修・派遣事業を行います。

障がい者が地域で安心して 暮らせる社会の実現をめざします

社会参加のための施設（地域活動支援センター）を活用しよう！

那覇市には、13か所の地域活動支援センターⅢ型事業所があります。事業所に通所し創作活動や生産活動、社会との交流を多く持つことで障がいを持った方の社会適応能力の向上を図り、一般就労等の社会参加をめざします。興味のある方、ボランティアの方大歓迎です。

1. ふいーんど・ぱわー（牧志在）

☎(098) 862-3061（FAX兼）
活動内容：三線、野菜販売（もやし根取り）、グループミーティング、ストレッチ、英会話、コミュニケーション講座、がんしな・しめ縄づくり、小物づくり、アート活動など。
時 間：10時～17時
休 日：土・日曜日、祝祭日
◎障がいの種類に関わらず「自立したい」「社会参加したい」と考えている方々がそれぞれの目標に向かって活動しています。様々な活動を通して、1人1人の可能性やその人らしさを共に探していきたいと思っています。気軽にご相談・ご連絡下さい。

4. ハンディーサポートふれんど（牧志在）

☎(098) 862-9567（FAX兼）
活動内容：リサイクルプラザでビンの分別作業、農作業、名刺印刷など。お手玉等の小物作り、企業からの下請け作業など。
時 間：10時～17時
休 日：土・日曜日・祝祭日
◎国際通りで活動を始めて10年、18歳～63歳までの幅広い年齢層と幅広い作業内容で活動しています。観光客や地域の方々と交流も多く、日々エンジョイしています。

7. なは（古島在）

☎(098) 885-5667（FAX兼）
活動内容：リサイクルプラザでビンの分別作業、箱作りや公園清掃等の作業、リサイクル品回収、手工芸品作り。
時 間：9時～17時
休 日：土・日曜日
◎『自宅から通所できる就労の場を確保し、在宅者をなくそう！』を目的とし、就労訓練、生活指導を通して、自立に向けての支援を行っています。活動の中で、仕事に対する責任や、仲間と共に働く楽しさ、レクや文化活動、また交流会へも参加するなど、活気にあふれる楽しい『職場』となっています。

9. 首里（首里当蔵町在）

☎(098) 885-9239（FAX兼）
活動内容：商品の子袋分け、食品袋詰め、那覇市リサイクルプラザでビンの分別作業、運動会など。
時 間：9時～17時
休 日：土・日曜日・祝祭日
◎能力に応じた作業訓練や生活指導によって、仕事に対する興味と自信を持たせ、仲間同士で協力し合い、いきいきと働ける喜びを感じる、活気に満ちた場所です。「自分で働いて得た工賃で交通費と弁当代の支払いをさせたい」という目標で頑張っています。



障害福祉課で地域活動支援センターのパンフレットを配布しています。

どのセンターがいいかな？
まずは気軽に
見学から始めて
みよう♪
各センターに
電話をしてね。

2. ゆいま～（楚辺在）

☎(098) 836-6050（FAX兼）
活動内容：ゆいクッキーの製造・委託販売、割り箸作業、箱折作業、ビーズアクセサリ造り、那覇市リサイクルプラザでビンの分別作業など。
時 間：9時～17時
休 日：土・日曜日
◎所員の能力に合わせた作業方式で「ゆいクッキー」を製造しています。毎月1回フレッシュデー（ボウリング、カラオケ、グランドゴルフ）やクッキンググデーと名付けた野外活動、エイサー練習も行っています。

5. 一粒の麦（松川在）

☎(098) 884-4155（FAX兼）
活動内容：生活・就労に関する相談、企業下請け（乾物類など）、リサイクルプラザでビンの分別作業、草刈り、栄町店舗販売当番、イベント参加。
時 間：9時～17時
休 日：土・日曜日
◎地域における障がい者等へ、創作的活動、生産活動、社会交流の機会を提供し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めています。また、地域との結び付きを重視しています。



10. ソーシャルハウスあごら（首里桃原町在）

☎(098) 887-7071（FAX兼）
活動内容：お店「茶房あごら」の営業（月～金11時半～19時）、毎週火・木・金曜午後は創作ルームを開設。「不登校・ひきこもり」を考える会あごらシネマ（映画）、クリニカル・アートなど。
時 間：9時～17時
休 日：土・日曜日
◎フリースペースも開設（月～金9時～17時）しています。一度遊びにいらしてください。

12. ナカヤ（小禄在）

☎(098) 857-7161（FAX兼）
活動内容：リサイクルプラザでビンの分別作業、自主製品作製、バザーなど。
時 間：9時～16時
休 日：土・日曜日
◎障害があっても住み慣れた地域が生活の場となるよう個々のニーズに合った生活と就労を支援しています。障がいの違いを認め助け合い、それぞれの出来ることを伸ばしていくことで、達成感・充実感を味わい生き生きとした心豊かな生活が送れるようサポートしています。※見学歓迎します。

3. ふれあいセンター（楚辺在）

☎(098)833-9139 FAX:(098)833-9129
活動内容：クロネコメール便配達、パン・お米などの宅配や出張販売、名刺作成、清掃作業、グラウンドゴルフ大会開催。
時 間：9時～17時
（土曜日は10時～16時）
休 日：日曜日・祝祭日
◎「障害を持ちながらも自立と納得のいく社会参加を目指す」が目標です。経験や興味を活かせる豊富なメニューが好評です。毎週金曜日に行われる「那覇のつどい」ではテーマに沿って自由に意見交流します。

6. まあーじ（真地在）

☎(098) 834-8853（FAX兼）
活動内容：畑仕事（無農薬野菜作り）、パン販売、リサイクル品回収作業、那覇市リサイクルプラザでビンの分別作業など。
時 間：8時～17時
休 日：土・日曜日
◎畑で取れた野菜を使った手料理で地域住民交流会を開催するなど地域に根ざした活動をしています。

8. はんたぴあ（繁多川在）

☎(098) 832-2555（FAX兼）
活動内容：調理実習、喫茶店・沖縄そばやリサイクルショップの営業、生活支援、就労に関する相談、生活相談（心配事など）。
時 間：9時～15時
休 日：木・日曜日
◎私たちのテーマは、こころの仲間たちの活動を支援することです。社会不安障がい、パニック障がい、うつ、ひきこもり、てんかん、統合失調症などの悩みを抱えている方は、はんたぴあの作業環境や余暇スペースに参加してみませんか。

11. いりむい（首里末吉町在）

☎(098)885-9552 FAX:(098)885-9553
活動内容：民芸品の下請け作業（オリジナル製品）。臨時的に他作業あり。毎週木曜日の午前に音楽療法、2か月に1回程度の外出活動。
時 間：9時～17時
休 日：土・日曜日・祝祭日
◎那覇市旧末吉消防署を改修した建物を活用して平成17年4月から活動を始め、他の日中活動事業や児童の活動へも参加し交流を図っています。

13. ふくぎ（田原在）

☎(098) 859-4020（FAX兼）
活動内容：お土産品の袋詰めや値段付け、園芸、リサイクルプラザでビンの分別作業など。
時 間：9時～16時
休 日：土・日曜日
◎ジャスコ近くの田原公園のなかにあります。毎月の調理実習や誕生会、昼休みのエイサー、1～2か月に1度の季節に応じたレクリエーションなども計画しています。

ここでは、障害者自立支援法の施行により
始まった新しい事業、また、施行後の改正
点について説明します。

お問い合わせ 障害福祉課 ☎862-3275
FAX862-0621

障がいのある方の居住をサポートします

那覇市居住サポート事業

対象：生活資金があるにもかかわらず、保証人がいない等の理由により、民間賃貸住宅への入居に困っている65歳未満の障がい者

内容：①物件探し：物件を探すことが困難な障がい者へ希望の物件を紹介
②入居保障：連帯保証人の確保が出来ず、賃貸借契約が困難な障がい者に対して、契約できるよう支援します。

③24時間電話相談：24時間体制で緊急時の生活相談を行います。

申込：下記の委託相談支援事業所へお問い合わせ下さい。

- ・生活支援センター「ゆいゆい」 ☎891-8454
- ・生活支援センター「Enjoy」 ☎877-0552
- ・生活支援センター「なんくる」 ☎836-6970
- ・さぼーとせんたー「i」（あい） ☎862-8399

那覇市住宅改造費給付事業

対象：介助が必要な障がいのある方へ住宅を改造する費用の一部を給付しています。（段差解消、手すり設置、引き扉への変更…等）

申込：詳しくは、障害福祉課までお問い合わせ下さい。（☎862-3275）

障害福祉サービス・補装具の利用者負担が 平成20年7月から一部変わりました！

① 障害福祉サービスの利用者負担の変更点について

（ア）利用者負担の月額上限の認定方法が変更されました！
これまで、住民票の世帯の所得によって所得区分認定し、利用者負担の上限月額を決定していました。
変更後は、「利用者とその配偶者」の所得によって、所得区分認定し、利用者負担の上限月額を決定します。

（イ）通所施設・在宅サービス利用者などへの利用者負担軽減措置の変更点

- ◎ 障がい者の場合
 - ・所得要件に変更はありません。
 - ・資産要件は、基本的には所得区分の認定と同じく「障がい者とその配偶者」の資産の保有状況により、認定することになります。
 - ・軽減措置が適用された場合の利用者負担の上限月額については、市町村民税非課税の場合、これまでの軽減適用額の半額以下に軽減されます。

- ◎ 障がい児の場合
 - ・軽減措置が受けられる所得の範囲が拡大されました。
- ※これまで、市町村民税所得割額の世帯合算額が16万円未満の世帯が対象でした。変更後は、市町村民税所得割額の世帯合算額が28万円未満の世帯までが対象となります。
- ・軽減措置が適用された場合の利用者負担の上限月額については、これまでの軽減適用額の半額以下に軽減されます。

（ウ）入所等々の利用者負担軽減措置の変更点

入所施設やグループホームを利用している方については、施設等に住民票を移していない場合は「個別減免」・「特定障害者特別給付費」の軽減措置を受けられませんでした。条件によっては、受けられることになりました。

② 補装具支給の利用者負担の変更点について

- ◎ 障がい者の利用者負担の月額上限の認定方法が変更されました！
障がい者の場合、①の（ア）と同じく、「障がい者とその配偶者」の所得によって所得区分認定し、利用者負担の上限月額を決定します。